家庭教育学級のご案内

今こそ家庭教育に活力を

あなたの学び応援します

◆家庭教育学級の趣旨

家庭教育学級は、保護者や地域の方々が家庭における教育力の向上を目的とし、家庭での教育の在り方や子育てなどの家庭教育に関する学習を自ら企画し、組織的、計画的、継続的に進める場です。また、学級生同士が交流を通して互いに子育て等の情報を交換することも目指しています。

所沢市教育委員会では、積極的に家庭における教育力の充実・向上を図るために、市内小中学校の家庭教育学級運営委員会に委託契約をし、学習の場を提供しています。

所沢市教育委員会

◆家庭教育学級の開設にあたって

開設にあたっては、原則として、学校・ＰＴＡ正副会長等の役員・学級生の代表・その他関係機関の代表等によって運営委員会が組織されます。

運営委員会は、家庭教育学級の基本方針を決定します。また、学級全体について協議し、学級生の自主的な活動が効果的に実施されるように、条件を整える重要な役割を果たします。従って必ず設置することが必要です。

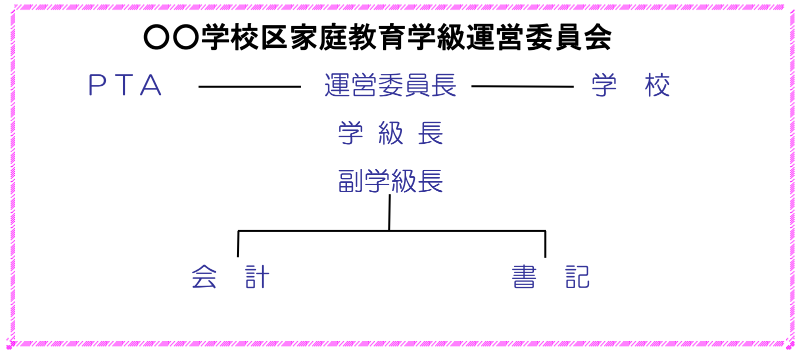

◆運営委員会とＰＴＡの関わり

ＰＴＡや家庭教育学級・学校・地域社会が密接な連携を保ちながら、個性豊かな活動を行うことにより、学校区を生かした豊かな教育活動の展開が期待できます。生涯学習推進の立場からも、ＰＴＡには学級への強力な支援・協力が望まれます。

◆どなたでも参加できます

家庭教育学級の対象は、市内小中学校児童生徒の保護者を中心に、家庭教育に関心のある校区のどなたでも学級生として参加できます。

教育委員会では、社会教育指導員を配置して、各家庭教育学級の企画・運営、学習計画に関する相談、講師紹介などの支援活動を行っています。

所沢市教育委員会

〒359-8501　所沢市並木一丁目１番地の１
教育総務部社会教育課
TEL　04-2998-9242　　FAX　04-2998-9167

令和３年３月

◆家庭教育学級の開設状況

年　代	小中学校区家庭教育学級開設
昭和 39 年	家庭教育学級を市内小・中学校でスタート
46 年	「学習のあしあと」発行
47 年	若狭小・向陽中
48 年	泉小
50 年	美原中
51 年	安松小
52 年	北秋津小・美原小
53 年	林小
54 年	宮前小
55 年	牛沼小
56 年	上新井小・狭山ヶ丘中
57 年	北野小
58 年	荒幡小・椿峰小・安松中
59 年	並木小
60 年	並木東小・中央中・北野中・上山口中
平成元年	北中小
2 年	中新井小
4 年	東所沢小
8 年	和田小
18 年	中央小（中新井小と並木東小の統合）
	【上記の学校以外は、昭和 46 年以前に開設】

◆家庭教育学級のあゆみ

▲『萌芽から草創へ』　昭和４０年代まで
◇学校教育の現代化・学力の向上を求めるうねり
⇒学校教育に関する学習機会の誕生（昭和３９年）
⇒家庭教育学級生による報告集「学習のあしあと」刊行（昭和４６年）

▲『拡充と発展へ』　昭和６０年代まで
◇校内暴力・家庭内暴力の急増等社会問題化
◇小中学校でいじめ増加・子どもの情緒問題化
⇒「組織的運営の確立」と「学習内容の充実を図り、好ましい人間関係を作り出す」を運営目標に掲げる
⇒「学習のあしあと」を学級運営・企画の手引き書に位置づける

▲『本格的な生涯学習時代へ』　平成時代
◇少子化・個性重視・豊かな心・親の学び
◇学校・家庭・地域の連携による地域教育力の発揮を
⇒多様な学習施設の活用と学級間の交流（代表者会議・ブロック会議）
◇家庭の教育機能向上が極めて重要な課題
教育基本法の改正（平成 18 年）
⇒保護者の子どもの教育に対する責任や教育行政の家庭教育への支援が明記される

トコろん学級 QR コード

▲『多様性の時代へ』　令和時代
◇情報公開と評価
⇒各学級の特色ある講座の公開と研究協議会等での発表
◇ライフスタイルに合わせて（家庭教育学級 HP『トコろん学級』の開設）

《家庭教育は全ての教育の原点》

家庭は、子どもにとって最初の学習の場であり、人間形成を図る上で重要な役割を果たします。家庭での教育は、基本的生活習慣や自制心や自立心、豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナーなどを育むものであり、学校や地域社会での子どもたちの活動に、影響を与えるなど全ての教育の原点といえます。

家庭教育学級では、このような重要な家庭での教育の在り方について再認識し、知識を深めながら様々な学習を通して親としての資質を高めることを目指しています。

所沢市教育委員会では、子育てに関する学びの機会を提供するために、「心豊かな家庭づくりを支援する事業」として、家庭教育学級を開設しています。

《家庭教育充実の重要性》

近年、都市化、核家族化、少子化などに伴い家庭の教育力が低下していると懸念されています。また、昨今の問題となる青少年の行動の背景には、家庭の教育の在り方が密接に関係しているといわれ、家庭の教育力を高めていくことが極めて重要な課題となっています。行政の役割としても、家庭教育の一層の充実･向上を図るために、家庭を見つめ直す契機となるような学習の機会を提供するなど積極的な支援が求められています。

そのような時勢のもと、平成 18 年には、「教育の憲法」といわれる『教育基本法』が改正され、家庭教育の重要性が明記されました。

（家庭教育）

第十条　父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2　国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

『教育基本法』より

人権教育合同講座の様子（令和２年10月実施）

家庭教育学級の学び

〔期　　間〕　６月初旬～１月下旬
〔学習時間〕　年間おおむね１８時間程度
〔学習形態・学習内容〕
〇講演・講義･･･子育て・人権・環境・防災・進路・安全な生活・救命講習　など
〇心身の健康･･･食育・思春期の心と身体づくり・ストレッチ・体操　など
〇施設等見学･･･クリーンセンター・史跡・工場　など
〇ものづくり実技・実践･･･郷土食（うどん・だんご）づくり・エコクラフト・クリスマス・正月飾り　など
〔修了証書授与〕　運営委員会の決定により授与

家庭教育学級に参加すると、いろいろな話を聞くことができて、自分のためになるなあと思っています。学校に来るきっかけにもなり、子どもたちの普段の学校生活の様子が伺い知れるのも楽しみです。校長先生のお話はいつもおもしろく人柄が分かります。開講式・閉講式は、特に学びがつまっていました。自分を見つめる、家族を見つめる良い機会になりました。また、来年も参加したいと思います。

『閉講式後のアンケート』より抜粋

年間学習計画（例）

学習計画は毎年学級生の願いや希望をもとに作られます

〈学習目標〉			ふれ合おう　語り合おう　育もう
回	月　日	学習課題	学　習　内　容
1	６月〇日	開　講　式	・家庭教育学級の趣旨と心構え ・校長講話
2	６月〇日	防災・	・応急手当の知識と技術
3	７月〇日	人権教育 （合同講座）	D視聴「君が、いるから」 インタ　ネットと　どもの人権」
4	９月〇日	環　　境	の見学
5	10月〇日	栄養・食	
6	11月〇日	子育て支援 （公開講座）	・成長期の子　の対応
7	12月〇日	地域・郷土	・所沢の施設・史跡・食文化や伝統文化について知る ～所沢航空発祥記念館見学と地産地消～
8	１月〇日	閉　講　式	・修了証書授与 ・学習のまとめと反省会

令和元年度までの実践例

令和２年度は、感染症対策の影響もあり、多くの学級が９月からの開講となりました。従って、講座数も激減しました。

今年度は感染症対策に振り回された１年で、運営もとても悩まされたと思います。毎年学級の講座でも、校長先生、教頭先生の生い立ちや考えを聞ける講座がとても興味深く楽しみにしています。

なかなか普段じっくり話ができる機会がないので、こういう機会は続けて頂けたらと思います。

『閉講式後のアンケート』より

いろいろな作業など大変でしたが、学校とのつながりを認識できました。講座も楽しく参加でき、知らないことを知っていくということは、とてもわくわくすることなんだと子どものように感じました。

『閉講式後のアンケート』より

家庭教育学級は、最初難しい、かたい、お話ばかりなのかなと思っていましたが、参加してみたら、とてもためになって楽しい時間でした。教育について今までちゃんと向き合っていなかったなあ・・・と反省するとともに、これからは子どもにとって一番良い環境を作ってあげることに力を入れたいと思います。教養委員になっていろいろと話が聞けて良かったです。

『閉講式後のアンケート』より